

令和8年度 佐久市総合計画審議会第1部会（第2回） 議事録

日時：令和8年6月2日（火）

午前10時00分～11時30分

場所：佐久市役所 602会議室

【出席者】 高橋部会長、小松副部会長、柳澤委員、伊坂委員、佐々木委員、
太田委員、鈴木委員、小嶋委員、大井委員

【事務局】 市村企画部長、藤巻企画課長、小林企画調整係長、鷺見主任、
中澤主任

○協議事項等

次第

1 開会

- ・部会長挨拶
- ・欠席委員報告（遠藤委員、三石委員）

2 議事

（1）第二次佐久市総合計画後期基本計画の進行管理（第1章）及び第三次佐久市総合計画の取組内容（第1章）について

質疑、意見

部会長	議題の（1）「第二次佐久市総合計画後期基本計画の進行管理（第1章）及び第三次佐久市総合計画の取組内容（第1章）について」事務局から説明をお願いします。
事務局	第二次佐久市総合計画後期基本計画の進行管理（第1章）については時間の都合により説明割愛。 第三次佐久市総合計画の取組内容（第1章）の「学校教育」については基本計画策定シート【教育・文化分野】「学校教育」に基づき説明。
部会長	事務局から説明があったが、御意見・御質問はあるか。
委員	計画を見たときに、佐久市ならではの特色が見えにくい。自然など、佐久市の環境を生かした教育の要素が十分に表れていない印象がある。佐久市の計画である以上、どこの市にも当てはまる内容ではなく、佐久市らしさが伝わるものにす

	る必要がある。 また、ICT教育のKPIについて、ソフトウェアの利用割合が指標となっているが、これは手段であり目的ではない。重要なのは、ソフトウェアを活用して何を実現するのか、こどもたちにどのような力を身に付けさせるのかである。手段と目的が乖離しないよう整理が必要である。 さらに、「学校に行くのが楽しい」と感じる割合を指標にすることも重要である一方で、現在は「学校に行かなくてもよい」という雰囲気もある。マジョリティに乗ってくる子とそうでない子、どちらも支援することを数値目標にしてくれると親目線では、嬉しい。
委員	探究的な学びについても、探究だけを進めればよいということではない。問題解決能力は大事であるが、基礎的・基本的な力を身に付けていくことも大切である。その両方をどのように位置付けるかが重要である。 多様なこどもの学習機会の保障の部分について、いじめと不登校と分けたことは、同じものではないためよいと思う。 また、特別支援教育の項目についてはどこに焦点を当てたいのかが分からない。障がいのある子や身体的不自由のある子に対してどのようにするのか明確に表現できないか。
部会長	今の意見は部会意見として挙げさせていただく。続いて「高校教育・高等教育」について事務局より説明をお願いする。
事務局	基本計画策定シート【教育・文化分野】「高校教育・高等教育」に基づき説明。
部会長	事務局から説明があったが、御意見・御質問はあるか。
委員	高校教育や大学教育に対して、市がどこまで関与できるのか。市として手を入れることができる範囲が分かりにくい。
事務局	高校や大学側も地域とのつながりを求めている。市としては、学校が地域と関わりやすくなるよう、地域側の受け入れ

	態勢を整えることが一つの役割になると考えている。
委員	地元との連携を大事にしてほしい。こどもたちが地域を知り、地域と関わる機会を持つことは重要である。
委員	佐久大学の卒業生の市内企業への就職者数が指標になっているが、これは教育分野の指標なのか、産業分野の指標なのか整理が必要ではないか。教育分野としてどこまで扱うのかが分かりにくい。 市に将来帰ってきてもらうための市の奨学金制度などもあるが、一定年数経過した後に出ていく子もいる。魅力的な職場づくりや環境は産業分野だと思うが、帰ってきたいと思わせるのは教育だと思うため、その連携はどうなっているのか。
委員	折に触れて、こどもたちには佐久に帰ってきてほしいと伝えている。一方で、大きな企業が佐久から離れていくこともあり、働く場所や魅力がなければ若者は戻ってこない。医療機関などの働く場が今後どうなるかも見通しが必要である。 工場誘致をしているというが、工業用地も狭くなってきており、難しいのではないかと感じる。 この問題は教育関係者に加えてその周りの工業関係者や商業関係者と一緒に考えていかないといけないと感じる。
委員	個人的な意見だが、高等教育は地元就職に向けたものよりも世界に羽ばたける人材を育ててほしいと思っている。
部会長	バランスが大事で、帰ってきたいと思えるまちであることが必要だと思う。続いて「青少年健全育成」について事務局より説明をお願いします。
事務局	基本計画策定シート【教育・文化分野】「青少年健全育成」に基づき説明。
部会長	事務局から説明があったが、御意見・御質問はあるか。

部会長	資料 P11 に家でも、学校でも、職場でもない「第 3 の居場所」の確保とあるが、とても大事なことだと感じる。サードプレイスという言葉があり、大人でも職場と家庭だけではなく趣味や地域のネットワークに自分を置くとよいと言われている。また、「第 3 の居場所」については、ネーミングも重要である。弱い立場の人が行く場所という印象ではなく、誰もが行ける場所というニュアンスが望ましい。
委員	こどもたちは学校で息苦しくなった場合に居場所がなく、休むしかなくなるため、第 3 の居場所は非常に大事である。他国の事例なども参考にしつつ、考える必要がある。 また、例えば公民館などの使い方について、中高生は現状ではあまり利用しない。こどもたちが集まり、楽しく使える場になればよい。
事務局	中込中学校の中学生と意見交換を行った際、公民館の使い方について、カードの交換会やゲーム大会などの意見があった。市としてもこども自身の意見を取り入れながら、施設の活用方法を検討することが重要だと認識している。
部会長	こどもの意見を取り入れることは非常に重要である。大人が考える使い方だけではなく、実際に使うこどもたちがどう使いたいかを把握する必要がある。
委員	ダンス教室の運営に携わっているが、学校に行けないこどもは増えている。そうしたこどもが、教室で多世代と交流し、やがて働く場に出ていく例もある。学校に通っていない子こもや、学校以外で成長しているこどもの意見も聴いてほしい。
部会長	続いて「文化・芸術」について事務局より説明をお願いする。
事務局	基本計画策定シート【教育・文化分野】「文化・芸術」に基づき説明。

部会長	事務局から説明があったが、御意見・御質問はあるか。
	《特に意見なし》
部会長	「文化・芸術」についてはこのような形で進めることとする。続いて「生涯学習」について事務局より説明をお願いします。
事務局	基本計画策定シート【教育・文化分野】「生涯学習」に基づき説明。
部会長	事務局から説明があったが、御意見・御質問はあるか。
	《特に意見なし》
部会長	「生涯学習」についてはこのような形で進めることとする。続いて「スポーツ」について事務局より説明をお願いします。
事務局	基本計画策定シート【教育・文化分野】「スポーツ」に基づき説明。
部会長	事務局から説明があったが、御意見・御質問はあるか。
委員	部活動が地域移行する中で、指導者がいないため部活動ではなく体操教室やスポーツ教室といった形式の活動に行くこどもも増えている。そういった状況の中で指導者を発掘しても、中学の部活は弱いから入らないという声も聞くため、どうなっていくのか気になる。 また、地域移行で吹奏楽は練習時間の確保ができないため廃れていくのではないかとこどもたちからの声も聞く。 加えて、地域移行について十分に理解できていないこどもも多い。そういった状況の中では私立学校等へ皆行ってしまうという難しい状況の中にあると感じている。
委員	吹奏楽だけではなくスポーツもだが、指導者には資格が必

委員 委員 部会長 事務局 部会長 委員	要で審査もしなければならない。資格や謝金の問題もあるので、今地域でも協議を行っている。 また、運動についてはクラブチームだと佐久市外から来ている子もいる。佐久市のこどもではないから支援できないとは言えない。他の地域との連携も必要である。 地域移行は 20 年前に行ったが難しかった。地域移行は部活動がそのままの形で地域移行するという方法で良いのか。このままだとどこかで頓挫してしまうのではないかと感じる。 また、地域ごとに指導者を見つける必要があるが、部活動の指導を出来る人は皆、働いているので、それが出来る余裕のある人はなかなかいない。よく考えないといけない。 スポーツ推進がされているが、それに伴い使用される体育館も老朽化しており修繕が大変である。市としても予算をしっかりと捻出する必要があると思う。 佐久はスポーツが盛んなイメージがある。こどもたちが安心して活動できる環境をしっかりと整えてほしい。続いて「人権尊重社会」について事務局より説明をお願いします。 基本計画策定シート【教育・文化分野】「人権尊重社会」に基づき説明。 事務局から説明があったが、御意見・御質問はあるか。 同和問題について、若い先生は十分に知らない場合がある。差別はないと言われることもあるが、差別は依然として存在している。直接的な差別だけでなく、SNSでの拡散なども問題である。裁判で勝訴しても、また新たな方法で拡散されることもあり、大きな問題だと感じる。 佐久市では市長自身が同和問題について先頭に立って話をしている、また、県知事が人権同和に対する法律的なものを進めていきたいと話をしていた。こういった形が確立されてくると少しずつ改善されてくると思う。
--	--

事務局	S N S 上の誹謗中傷や差別的な投稿については、担当課としても重要な課題であると認識している。資料 P24 にある研修会や啓発活動を継続していきたい。
委員	犯罪被害者についての記載はあるが、犯罪加害者の更生や、社会が受け入れるという要素も必要ではないか。人権を考える上では、被害者支援だけでなく、更生や再出発を支える視点も大切である。
委員	今後は、日本人同士の問題だけではなく、外国人への不満や偏見といった問題も出てくる。こどもは日本語を理解できるが、親が理解できない家庭も多い。外国人住民との共生も重要な課題である。 また、姉妹都市提携しているモンゴルやエストニアから移住してきた人がいない。もっと呼び込んでもよいのではないか。
部会長	最後になるが、「男女共同参画社会」について事務局より説明をお願いします。
事務局	基本計画策定シート【教育・文化分野】「男女共同参画社会」に基づき説明。
部会長	事務局から説明があったが、御意見・御質問はあるか。
委員	資料を見ると、女性に活躍してほしいという趣旨が強くなっている。一方で、男性については男女共同参画社会を認知しているかという部分で触れられているにとどまる印象がある。男性が育児休業を取得する、男性が家庭の役割を担うなど、男性側あるいは経営者側が努力することも記述すべきではないか。
部会長	在宅勤務で女性が働けるようにするという考え方もあるが、それは女性が家庭にいることを前提にしているように感じる。女性が家庭から社会へ出るだけでなく、男性が家

	庭へ進出することも必要である。
委員	男女共同参画社会については、すでに理解のある男性に向けたものではなく、従来の価値観を持つ男性に理解してもらうことが大事である。夫が専業主夫という家庭もあるように、多様な家庭のあり方を前提に考える必要がある。
委員	時代の変化に伴い、男女の役割に対する意識は自然に変わってきている。昭和の時代には、男性が買い物に行くことに抵抗を感じる人も多かったが、現在では男性が日常的に買い物をすることも珍しくない。介護や家事を通じて、男性が家庭内の役割を担うことも一般的になりつつある。 また、行政や学校現場でも女性の登用は進んでおり、市役所の管理職や学校長など、女性が責任ある立場に就くことも増えている。今後も行政のトップに女性が就くことは自然な流れとして考えられる。
部会長	身体的な特徴の差はあっても、男性だから、女性だからという観点はなくしていければよい。
委員	区長など地域の役職に就く女性が少ない。ここに根本的な課題があるのではないか。地域の意思決定の場に女性が少ないことをどう改善するかが重要である。
委員	近所に若い女性の宮大工がいる。性別にかかわらず、多様な職業や役割に挑戦している人がある。
部会長	会議などで「女性としての視点では」と聞かれると困る場面がある。個人としての意見はあるが、女性全体を代表しているわけではない。まだ根っこにはそういった聞き方をされる部分があり、そういったことを変えていくのは教育なのではないかと感じる。

(2) その他

部会長	(2) その他について、事務局から何かあるか。
事務局	貴重な御意見をいただき感謝する。いただいた意見については、担当課にも共有し、記載内容の調整を進める。 次回の第1部会は、6月19日(金)午前10時から、本日と同じ602会議室で開催する予定である。次回は、第6章及び第7章の審議を予定している。
部会長	全体を通して何かあるか。 《特に意見なし》
部会長	以上で本日の全ての審議を終了とする。

3 閉会